

平成23年度 第2回文化財審議会議事録

日 時 平成23年11月30日（水） 午後1時30分から3時30分
場 所 鳥取市役所第2庁舎 第1会議室
出席者 委員：浅川滋男氏、尾崎信一郎氏、星見清晴氏、樋村賢二氏
 山本晴恵氏、岸本覚氏、高田健一氏
事務局：林佳史（文化財課長）、谷岡陽一（課長補佐）、津川ひとみ（主査）
 佐々木孝文（係長兼文化財専門員）、森佳樹（主幹）、中野弘昭（主幹）
 加川崇（主任兼文化財専門員）、城市索（主任）、坂田邦彦（主任兼文化財専門員）
 細田隆博（主事兼文化財専門員）

1 文化財課長あいさつ

今年は東北大震災あり、市全体としては工事の遅れなどの影響が出ていますが、文化財課の事業としましては、栃木廢寺整備事業が今年度で終了予定でしたが、国庫補助事業の内示が出ませんで、1年延びることになりました。

さて、本日は、第2回目の審議会ということで、活用事業の報告や文化財の指定候補などを提案させていただきます。よろしくお願いします。

2 会長あいさつ

今年も残すところあとひと月となり、文化財課の事業もいろいろ進んでいるということで、皆さまの慎重審議をお願いします。

3 報告・協議事項

事務局：本日の会議は全員出席ということで、委員の半数以上が出席しなければ審議会が開催できないという鳥取市文化財保護条例に基づき、本日の会議が成立しますことを報告します。

1) 「本年度事業の進捗状況について」

①鳥取民藝美術館等の登録有形文化財申請について

事務局：資料1により、現在登録申請を提出している民藝美術館について説明。民藝美術館については、来年2月に答申予定です。また、有隣荘については、来年2月頃に登録申請の予定です。

質疑事項なし。全委員承認

②文化財活用事業の状況について

事務局：資料2により説明。

委員：地元ガイドクラブが活躍しているのは素晴らしい。郷土愛を育む観点でも、どんどん活躍の場を増やし、活動してほしい。

委員：バスクターの参加者の年齢層はどうだったか。また、今年度、いろいろな事業が重なり、参加したくても参加できない状況があったが、開催日の調整などはしたか。

事務局：バスクターの参加者の年齢層は、50歳代から70歳代の方が多かったです。また、開催日についてですが、可能な限り調整はしましたが、どうしても秋にイベントが多く開催されるため、イベントが重なったことはありました。今年は文化

財課主催のバスツアーの同日に、他団体による文化財を廻るバスツアーが開催されるなどの状況がありました。今後は、イベントの内容を加味しながら相乗効果を高めて集客をアップさせるなど、連携できる事業は連携していきたいと思います。

委 員：このようなバスツアーは今後も続けていくのか。

事 務 局：国府のみならず、鳥取市の他地域の文化財を巡るツアーも考えていきます。

委 員：将来は住民主導の活動ができるよう意識の高揚を図っていくとあるが、具体的にはどのようなことをしていくのか。

事 務 局：国府の場合で言うと、地区公民館が主になって文化財を活用したイベントを開催している例があります。文化財課が主となって道をつけ、徐々に住民主導になっていくのが理想です。文化財課は、地域の方が主になってやっていくことを支援していく立場になりたいと考えています。

委 員：ガイドクラブなどが行う自主的な勉強会などは、自身の力量アップなどの面で大切なことだが、行政が行っている調査結果や新しい情報を提供してあげると良い。美歎水源地についてだが、80歳代とか比較的高齢の方々は、水道施設の稼働時に深く関わっていたこともあり美歎水源地にかなり思い入れがある。それに対し、40代くらいの若い層になると、それほど関心がない。ガイドクラブなどは、関心が無い層に対しても関心を持ってもらうような働きかけをするなど力を入れてもらいたい。

事 務 局：美歎には活性化協議会があります。こういった組織とも連携して、関心を持っていただけるよう努力していきます。

委 員：ジオパークの関係で解説用の看板が設置してある。文化財についても同様だと思うが、景観に配慮した看板の設置方法を考えてほしい。今は、足元に置く設置型の看板とするのが良いという方向性がある。また、韓国語表記や英語表記があるものなど、様々な仕様があり統一感が無い。看板に対する考え方はあるのか。

事 務 局：鳥取市には公共サインガイドラインがあるが、場所や設置時期、また合併前の町村によって仕様はまちまちです。文化財課としては、鳥取城は既に地面に設置する看板を作成していますし、今後看板を更新するときには、看板の仕様を調整するなど検討していきたいと思います。

③民俗芸能調査アンケートの集計と聞き取り調査について

事 務 局：資料③により説明。

委 員：12月から2月に行う聞き取り調査の人員は。

事 務 局：文化財課の職員で対応します。また、アンケートに地元の情報に詳しい人を記載していただいているので、そういう方の協力をいただきながら進めています。

委 員：アンケート回収率が23.1%と低いが、この数字をどう評価しているか。

事 務 局：回収できた中で踊りを踊っているところは20%程度ですので、ある程度妥当な数値と考えてよいと思います。

委 員：平成3・4年に行われた県の悉皆調査を上回る「調査対象の踊り」が出てきたことは評価できる。

委 員：そもそも手踊りの調査を始めるきっかけはなんだったのか。

事 務 局：用瀬の別府義士踊り保存会から、義士踊りを文化財指定してほしいという要望がありました。別府義士踊りを価値づけするため、鳥取市内に存在する手踊りを調査することとしました。

委 員：調査スケジュールは。

事務局：今年度で聞き取り調査（調査カード作成）を行い、来年度に記録をしていきたいと考えています。

委員：今年度調査、来年度記録、再来年報告書刊行となるよう頑張るように。

事務局：アンケート集計結果の「踊りの曲」から見えてくるように、因幡大津絵などの伝播から探っていくような調査方法をした方が良いでしょうか。

委員：伝播から調査するとなると、時間も労力もかかる。そうするとなると、最初からやり直し、スケジュールも立て直さないといけない。そもそも、今回の調査はそこまで考えていなかつたのではないか。

事務局：今後の調査方法について検討します。

④赤波川おう穴群について

事務局：資料④により事務局から説明。

委員：県内には小鹿渓谷、芦津渓谷などにもみられる。岡山県では奥津渓谷にもみられる。赤波川のおう穴は、小さいけれど種々のポットホールが見られ、それがまとまって見える点で評価できる。

委員：天然記念物という分類で指定するという話だが、名勝という考え方は無いか。

事務局：地質学観点から特異な自然現象を作り上げているという天然記念物として指定したいと考えています。

委員：天然記念物として指定していく方法で進めてよろしいか。

全委員承認

⑤樗谿神社社叢の所有者変更及び指定名称の変更について

事務局：資料⑤により事務局から説明。

委員：樗谿神社という名前を無くしてしまうのはいかがなものか。文献等にも樗谿神社で記載されているため、どこがどこだかわからなくなってしまわないだろうか。名前の由来を残していくことも必要ではないか。

事務局：樗谿神社には、国指定・県指定の文化財もあるので国・県と足並みを揃えて慎重に進めています。

⑥平成24年度当初予算の概要について

事務局：平成24年度予算要求の概要について説明。新規事業として「聖神社保存修理事業補助金」を説明。

質疑なし

2) その他

なし

4 閉会